

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和5年度）

1. 認定の日付

令和6年1月25日

2. 認定事業適応事業者の名称

まいばすけっと株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和5年3月から令和7年2月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標達成状況

まいばすけっと株式会社のサステナビリティ基本方針に基づく環境貢献活動の一環として、省エネルギー・省資源への投資を実施し、脱炭素社会実現に向け温室効果ガスの排出削減を行いながら、付加価値向上並びに環境負荷低減を実現していくことを目標として掲げている。

小型食品スーパーにおける冷凍・冷蔵ケースを、省エネタイプのものへ新規導入・入替していくことでエネルギー消費量（CO2排出量）の削減を図り、炭素生産性向上に努める中で、令和5年度においては、資産取得のための借り入れを行い、税額控除対象となる117店舗への設備投資を行った。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度においては、炭素生産性の向上率が18.1%となった。これは、営業利益が計画初年度の2倍以上となり、当初の出店・改装計画を上回ったものの、エネルギー起源二酸化炭素排出量の増加が抑えられたことが要因で、当初見込み（6.3%）を大きく上回る実績となった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和5年度の経常収支比率は103.3%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和5年度において、新規出店（以下「新店」）・既存運営（以下「既存店」）に使用している冷凍・冷蔵ケースの、省エネタイプへの新規導入・入替については、全体として新

店 80 店舗、既存店 45 店舗に実施した。

炭素生産性については、18.1%となっており、引き続き新規導入・入替を行いながら、目標年度まで目標を達成し続けるように努める。

取得した資産について、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用（税額控除 10%）を受けた。